令和元年8月30日 第12122号

ロミン良	i]	目次	担当課(室)
币 山 県 夕 幸	1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		警察本部会計課
	自 果	女台団本の岩水等の2、選挙管理委	
目次	担当課(室)	政治団体の名称等の公表	選挙管理委員会
		→ ○ 政治団体の代表者等の異動	"
【規則】		○ 政治団体の解散	"
〇 岡山県事務処理規則の一部を改正する規	総務学事課	【教育委員会】	
則		○ 令和二年度岡山県立学校実習助手採用候	教育委員会
(県例規集登載)		補者選考試験の実施	
【告示】		○ 令和二年度岡山県立学校寄宿舎指導員採	"
〇 指定居宅サービスの事業の廃止	指導監査室	用候補者選考試験の実施	
〇 知事指定薬物の指定	医薬安全課	【公安委員会】	
〇 道路の供用開始	道路整備課	○ 猟銃等講習会の開催	生活安全企画課
〇 岡山県収入証紙売りさばき人の指定の取	会計課	○ 年少射撃資格講習会の開催	"
消し		○ 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習	"
【公告】		の実施	
〇 一般競争入札の実施	財産活用課	\(\sigma\)	"
〇 平成三十一年度定期種畜検査に係る種畜	畜 産 課		
証明書の交付			
〇 土地改良区役員の退任及び就任届	耕地課		
〇 道路の位置の指定	建築指導課		
О "	JJ		
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事	IJ		
の完了			
〇 落札者等の決定	用度課		
n n	"		

この規則は、令和元年九月七日から施行する。

別表第三健康推進課の部6の項中14を削り、15を14とし、16を15とする。

◎岡山県規則第四十四号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年八月三十日

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則(昭和四十四年岡山県規則第五十五号)の一部を次のように改正する。

別表第三総務学事課の部に次の一項を加える。

行に関する事務	11 地方独立行政法人法の施
5)	1 公立大学法人の所有に属する土地等の貸付けの認可(第79条の
	0

岡山県知事 伊原木 隆

太

◎岡山県告示第三百八十八号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第七十五条第二項の規定により、 次のとお

り指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年八月三十日

事業所の名称及び所在地

太

1 名 彩

東タクシー・ケアサービスひまわ

Ī 1

岡山県小田郡矢掛町小田六六九九番地

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

名称

有限会社東タクシ

岡山県小田郡矢掛町小田六六

会中記書しませる。
会中記書しませる。

令和元年八月二十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二八〇〇一九七

サービスの種

五

訪問介護

塩類

岡山県告示第三百八十九号

指定する 山県危険な薬物から県民 第十二条第一 0 命とくらしを守る条例 項の規定により、 (平成二十七年岡山県条例第十七 知事指定薬物を次の とお

令和元年八

原

太

Ν

 \mathcal{O}

びその塩 五. | ンチ カ ル ミド (通称名C オ フ (通称名C フ ル У 口 ル U パ エチル Μ р Υ n E G Α \mathbf{C} Η Ο Ν n y 1 及 び ク

3 Е Η 五. C L 五 Ο 兀 Ν $\stackrel{\text{E}}{=}$ ル 才 及びその塩類 工 (通称名五F ル プ \mathbf{C} U Μ

Ρ

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、 県内 おい て濫用されるおそれがあ

れるため

この告示 は 令和元年八月三十一 日 から施行する。

◎岡山県告示第三百九十号

(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 道路の供用を

その関係図面は、 岡山県土木部道路整備課において告示の 日から二十日間

般の縦覧

3 日己三 人

令和元年八月三十日

--

岡山県知事 伊原木 隆 太

			県道	種 道 路 類 の
			吉川槇谷線	路 線 名
三地先まで	加賀郡吉備中央町吉川字森屋ノ前四二〇一番	地先から	加賀郡吉備中央町吉川字樋ノ詰四二一七番一	区間
	五時)	月六日(十	令和元年九	(時間) 日 開始

◎岡山県告示第三百九十一号

八月二十七日付けで、 (昭和六十一年岡山県規則第八号)第七十三条の規定により、 次の岡山県収入証紙売りさばき人の指定を取り消した。 令和元

令和元年八月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

() 番地三	所	売
二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	在	ŋ
五五七	地	さ
備長前	の名	ば
段﨑 信気	氏名の氏名が	き
行会	代表	人
会長	者	
一備前市	売	
日生	ŋ	
町寒	さ	
河二	ば	
五七〇	き	
番	場	
地三	所	

[三四四] 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四条第一項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年八月三十日

入札に付する事項

	売払い契約出地(建付地)				売払い契約土地(建付地)	契約種別
2 建物	2		<u>1</u>	也 一 岡山市東区瀬戸町光明谷字前横田二三九番2 建物	一、字簣堂二四一番三 一、字簣堂二四一番三 土地	所在
鉄筋コンクリート造陸	宅地	鉄骨造平家建	造平家建	基根二階建	宅 地	地目又は構造
	八七二・二七	八·五五	八 五 一	五二四・四二	九 八 一 ・ 一 三	面積(平方メートル)
	田〇〇〇、十〇六、田				一九、七八五、〇〇〇円	予定価格(最低売払価格)
	五七〇、七〇〇円				一、九七八、五〇〇円	入札保証金

畄 Щ 県 知 事 伊 原 木 隆

太

	三. 五〇	造平家建		
	一九・八七	造平家建		
	四四五・四三	基根二階建	高梁市奥万田町三六七五番地2 建物	
一、八四〇、〇〇〇円	一、二四三・九三	宅地	高梁市奥万田町三六七五番	売払い契約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
III, 0110, 000H	二七七・〇四	宅地・雑種地	津山市総社字大根山五三一番、五三一番二	土地売払い契約
	七・七八	造平家建		
	三七・五〇	造平家建		
	二 四 八 • ○ 四		二〇三四番地	
		屋根二階建	○三六番也二、字妥申三○三九番也二、字七/	

二六二、一二〇円	二、六二一、二〇〇円	四 八 · 二 九	宅地	苫田郡鏡野町塚谷字一本松六一二番二三	土地売払い契約
三一二、九六〇円	三、一二九、六〇〇円	五七七・〇五	宅地	苫田郡鏡野町塚谷字一本松六一二番二〇	土地売払い契約
二八一、七三〇円	二、八一七、三〇〇円	五〇九・〇九	宅地	苫田郡鏡野町塚谷字一本松六一二番一五	土地売払い契約
			軽量鉄骨造平家建		
		六・六八	軽量鉄骨造平家建	P	
		七八・一八	造平家建	2 建物 2 建物	
				四、二三八〇番五四、二三八〇番五瀬戸内市邑久町本庄字西ノ谷二三八〇番	売払い契約
三三七、九二〇円	三、三七九、二〇〇円	二六二・四六	宅地	1 土地	土地(建付地)
四八三、000円	四、八三〇、〇〇〇円	一、八七三・九〇	原野	番四	土地売払い契約
九五七、〇〇〇円	九、五七〇、〇〇〇円	二、四九五・三九	原野	真庭市田羽根字柳原五二九番一二	土地売払い契約
	、 国国、〇〇〇日	二九五・五九	宅地	備前市東片上字天神三八九番二	土地売払い契約
		六・二四	鉄骨造平家建		

土地売払い契約	_
○番一七	
宅地・雑種地	
五七九・〇〇	
一、九二二、六〇〇円	_
一九二、二六〇円	_

一 入札参加者の資格

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

- 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者
- 2 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者
- 3 知事が地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認めた者であって、その認めた日から三年を経過しないもの
- 4 日本語を完全に理解することができないこと等の理由により、入札の内容を完全に理解せずに入札に関する意思の表示を行うおそれのある者
- 5 岡山県インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約の内容を承諾せず、又は遵守することができない者
- 6 という。)に該当する者 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例(平成二十二年岡山県条例第五十七号)第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等(以下「暴力団等」
- 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者

7

8

- 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者
- その他知事が不適当と認める者

10

9

入札参加申込み

仮申込み

入札に参加しようとする者は、 ヤフー株式会社の運営する公有財産等の売払いに関するインターネットオークションシステム(以下「売却システム」という。)により参加の

仮申込みの手続を行うこと。

- 2 申込手続
- の仮申込みを行った後、 3の受付期間内に所定の申込書により岡山県総務部財産活用課に申し込むものとする。
- 3 受付期間

令和元年九月三日 火 午後一時から同月十九日 (木) 午後二時まで (岡山県の休日を定める条例 (平成元年岡山県条例第二号) 第一条第一項に規定する県の休日を除く。)

四 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課

一の表に掲げる額の入札保証金を、六1の期間の末日の二日前までに、岡山県が発行する納入通知書により納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、利息を付

Ŧī.

入札保証金

さない。

、 入札期間、入札場所及び開札日時

入札期間

入札場所

2

令和元年十月四日(金)午後一時から同月十一日(金)午後一時まで

売却システム上で行う。

3

開札日時

令和元年十月十一日(金)午後一時

七 入札方法

売却システムにより入札価格を登録する方法による。なお、この登録は、 一の物件につき一回に限り行うことができる。

八 入札の無効

次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

入札に参加することができない者のした入札

談合してした入札

入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

3 2

二以上の入札をした者のした入札

4

七に規定する入札方法以外の方法による入札

5

6 岡山県財務規則(昭和六十一年岡山県規則第八号)第百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

九 問い合わせ先

〒七〇〇-八五七〇 岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県総務部財産活用課(電話〇八六-二二六-七二三五)

た。

[三四五] 家畜改良増殖法

(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報を受け

令和元年八月三十日

岡 山 県 知 事 伊 原 木 隆

太

総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス(株)岡	2 殺	- デー ヒガシ 6 01141	15 6	ゼンノー 28687 ゼンノーカミシホロ 2	岩手県岩手郡	H30. 5. 1	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 03770	31933020006
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	- デー ヒガシ 6 01141	15 6	ゼンノー 28687 ゼンノーカミシホロ 2 06570	岩手県岩手郡	H30. 5. 1	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 03769	31933020005
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2	ー デー ヒガシ 1 00125	ゼンノー 16 1	ゼンノー 28687 ゼンノーカミシホロ 2 06570	岩手県岩手郡	H30. 4. 24	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 03752	31933020004
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 級	ー デー ヒガシ 2 01155	15 2	ゼンノー 28687 ゼンノーカミシホロ 2 06570	岩手県岩手郡	H30. 4. 24	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 03743	31933020003
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 級	ー デー ヒガシ 2 01155	ゼンノー 15 2	ゼンノー 28687 ゼンノーカミシホロ 2 06570	岩手県岩手郡	H30. 4. 24	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 03741	31933020002
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	- デー ヒガシ 4 02308	ゼンノー	ゼンノー デー ヒガシ 16 2 03156	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 4. 20	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 03732	31933020001
久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所	1 殺	しんはなや1 0	しんはな	百合茂	岡山県岡山市	Н29. 9. 9	黒毛和種	新花百合	11516271342
四条白の別在地及の名を	华淡	苺		×	生地	11年7月日	印工作里	<u>유</u>	番号
タジュロドナボシオ楽団	445 877		血統	ψ.	并		口		種畜証明書

総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	- デー ヒガシ 3 02249	16	ゼンノー デー ヒガシ 17 3 00870	岩手県岩手郡	H30. 5. 9	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 03818	31933020015
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 級	ー デー ヒガシ 3 02249	ゼント	ゼンノー デー ヒガシ 17 3 00870	岩手県岩手郡	H30. 5. 9	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 03817	31933020014
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2	ー デー ヒガシ 4 02428	ゼンノー	ゼンノー デー ヒガシ 16 2 03156	岩手県岩手郡	H30. 5. 8	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 03804	31933020013
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	ー デー ヒガシ 4 02428	ゼンノー	ゼンノー デー ヒガシ 16 2 03156	岩手県岩手郡	H30. 5. 8	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 03801	31933020012
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2	ー デー ヒガシ 1 03132	ゼン/-	ゼンノー デー ヒガシ 16 5 03592	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 5. 8	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 3 03794	31933020011
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	ー デー ヒガシ 5 01303	ゼンハー	ゼンノー 30207 ゼンノーカミシホロ 1 06520	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 5. 7	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 03781	31933020010
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 殺	ー デー ヒガシ 5 01303	ゼンハー	ゼンノー 30207 ゼンノーカミシホロ 1 06520	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 5. 7	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 03780	31933020009
: 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2級	ー デー ヒガシ 5 01303	ゼン)-	ゼンノー 30207 ゼンノーカミシホロ 1 06520	岩手県岩手郡	Н30. 5. 7	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 03779	31933020008
: 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 山AIセンター	2 級	ー デー ヒガシ 5 01303	ゼンノ-	06520 ゼンノーカミシホロ 1 70207	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 5. 7	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 03778	31933020007
山AIモンター				06570					

総社市奥坂1428-1	2 殺	デー ヒガシ	ゼンノー	ノー デー ヒガシ	岩手県岩手郡 ゼンノ	H30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18	31933020034
総社市奥坂1428- 全農畜産サービス 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 00303	ゼンノー 17 3) ー ギー ヒガシ 3 3 03352	岩手県岩手郡 ゼン 雫石町 16	H30. 7. 10	ブュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 00301	31933020033
総社市奥坂1428- 全農畜産サービス 山AIセンター	2 殺	デー ヒガシ 00303	ゼンノー 17 3	//	岩手県岩手郡 ゼン 零石町 16	H30. 7. 10	ブェロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 00300	31933020032
総社市奥坂1428- 全農畜産サービス 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 02706	ゼンノー 16 6) ー ギー ヒガシ 3 3 03352	岩手県岩手郡 ゼン 零石町 16	H30. 6. 27	ブーロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 00216	31933020031
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 0 2 5 0 8	ゼンノー 16 2)	岩手県岩手郡 ゼン 雫石町 16	H30. 6. 27	ブーロック	ゼンノー デー ヒガシ184 00159	31933020030
総社市奥坂1428-三 全農畜産サービス 山AIセンター	2 級	デー ヒガシ 00759	ゼンノー 156	//- デー ヒガシ 3 3 03352	岩手県岩手郡 ゼン 零石町 16	H30. 6. 26	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 6 00119	31933020029
総社市奥坂1428- 全農畜産サービス 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 03514	ゼンノー 16 4)	岩手県岩手郡 ゼン 零石町 16	H30. 6. 12	ブェロック	ゼンノー デー ヒガシ18 3 00037	31933020028
総社市奥坂1428- 全農畜産サービス 山AIセンター	2 殺	デー ヒガシ 03514	ゼンノー 16 4	//	岩手県岩手郡 ゼン 零石町 16	H30. 6. 12	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 3 00036	31933020027
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス 山AIセンター	2 級	デー ヒガシ 00448	ゼンノー 17 1	//- 30207 //-カミシホロ 1)6520	岩手県岩手郡 ゼン 雫石町 ゼン 0	H30. 6. 12	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 00023	31933020026
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス 山AIセンター	2	デー ヒガシ 00400	ゼンノー	ノー 30207 ノーカミシホロ 1 06520	岩手県岩手郡 ゼン 奪石町 ゼン 0	H30. 5. 30	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 03937	31933020025

及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡		ゼンノー デー ヒガシ 14 4 03027	ゼンノー デー ヒガシ t 17 1 00397	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 7. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 7 00392	31933020043
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2 殺	ゼンノー デー ヒガシ 16 4 02757	ゼンノー 30207 せ ゼンノーカミシホロ 1 1 06520	岩手県岩手郡 雫石町	Н30. 7. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ184 00385	31933020042
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2 浚	ゼンノー デー ヒガシ 16 4 02757	ゼンノー 30207 せ ゼンノーカミシホロ 1 1 06520	岩手県岩手郡	Н30. 7. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 00384	31933020041
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2 殺	ゼンノー デー ヒガシ 16 4 01962	ゼンノー デー ヒガシ セ 17 1 00397 1	岩手県岩手郡	Н30. 7. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00369	31933020040
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2 級	ゼンノー デー ヒガシ 16 5 03767	ゼンノー デー ヒガシ セ 16 3 03352 1	岩手県岩手郡	H30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 3 00326	31933020039
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2	ゼンノー デー ヒガシ 16 2 03548	ゼンノー 28687 せ ゼンノーカミシホロ 2 1 06570	岩手県岩手郡	H30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00317	31933020038
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2	ゼンノー デー ヒガシ 16 2 03548	ゼンノー 28687 せ ゼンノーカミシホロ 2 1 06570	岩手県岩手郡	Н30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00314	31933020037
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2	ゼンノー デー ヒガシ 15 5 01870	ゼンノー デー ヒガシ セ 16 3 03352 1	岩手県岩手郡	H30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00311	31933020036
及 総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター	2 殺	ゼンノー デー ヒガシ 15 5 01870	ゼンノー デー ヒガシ セ 16 3 03352 1	岩手県岩手郡	H30. 7. 10	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00309	31933020035
全農畜産サービス(株)岡 山AIセンター		17 3 00303	16 3 03352	奉石町			2 00302	

31933020053	31933020052	31933020051	31933020050	31933020049	31933020048	31933020047	31933020046	31933020045	31933020044
ゼンノー デー ヒ	ゼンノー デー ヒ5 00422	ゼンノー デー ヒ 6 00415	ゼンノー デー と 6 00414	ゼンノー デー と 6 00413	ゼンノー デー ヒ 6 00411	ゼンノー デー ヒ	ゼンノー デー ヒ	ゼンノー デー ヒ7 00395	ゼンノー デー ヒ 7 00393
ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18	ガシ18
デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック	デュロック
Н30. 7. 24	Н30. 7. 24	Н30. 7. 24	H30. 7. 24	H30. 7. 24	H30. 7. 24	Н30. 7. 18	Н30. 7. 18	H30. 7. 17	Н30. 7. 17
岩手県岩手郡	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡
ボンノー	ゼンノー 163	ゼンノー 163	ゼンノー 16 3	ゼンノー 16 3	ゼンノー 16 3	ゼンノー1711	ゼンノー	ゼンノー 17 1	ゼンノー
デー ヒガシ	デー ヒガシ 03352	デー ヒガシ 00397	デー ヒガシ 00397	デー ヒガシ 00397	デー ヒガシ 00397				
ゼンノー	ゼンノー 166	ゼンノー	ゼンノー 15 1	ゼンノー 15 1	ゼンノー 15 1	ゼンノー	ゼンノー	ゼンノー 144	ゼンノー 14 4
デー ヒガシ	デー ヒガシ 02137	デー ヒガシ 01001	デー ヒガシ 01001	デー ヒガシ 01001	デー ヒガシ 01001	デー ヒガシ 03020	デー ヒガシ 03020	デー ヒガシ 03027	デー ヒガシ 03027
2 浚	2 殺	2 殺	2 殺	2級	2 殺	2	2	2 殺	2 殺
総社市奥坂1428-1	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター								

		_			_		_			_	
(禁) 岡	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス () 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 00857	ゼンノー 17 2	2 01305	ゼンノー172	岩手県岩手郡	Н30. 9. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 00760	31933020062
· (株) 岡	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス () 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 02256	ゼンノー 17 2	- デー ヒガシ 3 00870	ゼンノー173	岩手県岩手郡	Н30. 9. 17	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 1 00750	31933020061
(株) 岡	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス () 山AIセンター	2 殺	デー ヒガシ 02367	ゼンノー 16 5	- デー ヒガシ 4 01457	ゼンノー 174	岩手県岩手郡	H30. 9. 11	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00732	31933020060
(株) 岡	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (; 山AIセンター	2 殺	デー ヒガシ 02367	ゼンノー 16 5	- デー ヒガシ 4 01457	ゼンノー 174	岩手県岩手郡	H30. 9. 11	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00731	31933020059
(茶) 国	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (; 山AIセンター	2	デー ヒガシ 02367	ゼンノー 16 5	- デー ヒガシ 4 01457	ゼンノー 174	岩手県岩手郡	Н30. 9. 11	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00730	31933020058
(茶)固	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (; 山AIセンター	2 浚	デー ヒガシ 01155	ゼンノー 152	- デー ヒガシ 4 01345	ゼンノー 174	岩手県岩手郡	Н30. 9. 11	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 6 00721	31933020057
(株) 囤	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (; 山AIセンター	2 被	デー ヒガシ 0 1 2 4 5	151	- デー ヒガシ 4 01590	ゼンノー 174	岩手県岩手郡	H30. 9. 4	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 6 00686	31933020056
(株)岡	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (; 山AIセンター	2 殺	デー ヒガシ 00862	17 2	- デー ヒガシ 2 01305	ゼンノー 17 2	岩手県岩手郡	Н30. 9. 1	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 2 00682	31933020055
(禁) 固	総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス () 山AIセンター	2 炎	デー ヒガシ 02946	ゼンノー 16 1	- デー ヒガシ 2 00771	ゼンノー172	岩手県岩手郡	Н30. 7. 24	デュロック	ゼンノー デー ヒガシ18 4 00433	31933020054
(莱) 囮	全農畜産サービス() 山AIセンター		02946	16 1	2 00771	17 2	雫石町			4 00429	

31933020071	31933020070	31933020069	31933020068	31933020067	31933020066	31933020065	31933020064	31933020063
ゼンノー ダブル ヒガシ1 8 4 00740	ゼンノー ダブル ヒガシ1 8 3 00697	ゼンノー ダブル ヒガシ1 8 4 04818	ゼンノー ダブル ヒガシ1 8 3 04431	ゼンノー デー ヒガシ18 5 00835	ゼンノー デー ヒガシ18 1 00822	ゼンノー デー ヒガシ184 00804	ゼンノー デー ヒガシ18 4 00800	ゼンノー デー ヒガシ184 00796
大ヨークシャー	大ヨークシャー	大ヨークシャー	大ヨークシャー	デュロック	ブュロック	ブュロック	デュロック	デュロック
H30. 9. 19	H30. 9. 12	Н30. 6. 5	H30. 5. 5	Н30. 9. 25	H30. 9. 25	Н30. 9. 24	Н30. 9. 24	H30. 9. 24
岩手県岩手郡	岩手県岩手郡 雫石町	岩手県岩手郡						
ゼンノー ダブル ヒ シ16 2 0234	ゼンノー ダブル ヒ シ17 4 0139	ゼンノー ダブル ヒ シ16 1 0448	ゼンノー ダブル ヒ シ16 1 0448	ゼンノー デー ヒガ 17 1 00397	ゼンノー デー ヒガ 17 5 02006	ゼンノー デー ヒガ 17 2 01305	ゼンノー デー ヒガ 17 6 01441	ゼンノー デー ヒガ 17 6 01441
ガ ゼンノー ダブル ヒガ 4 シ16 3 02756	ガ ゼンノー ダブル ヒガ 8 シ16 2 04429	ガ ゼンノー ダブル ヒガ 1 シ16 5 02070	ガ ゼンノー ダブル ヒガ 1 シ16 3 02756	シ ゼンノー デー ヒガシ 16 4 02428	シ ゼンノー デー ヒガシ 17 5 02150	シーゼンノー デー ヒガシ 16 1 03136	シ ゼンノー デー ヒガシ 16 1 03132	シ ゼンノー デー ヒガシ 16 1 03132
2 殺	2 殺	2 殺	2 殺	2	2	2	2 殺	2 殺
総社市奥坂1428-1 全農畜産サービス (株) 岡 山AIセンター								

[三四六] 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十七項の規定によ

り、土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。

令和元年八月三十日

吉井川下流土地改良区

土地改良区

一の名称

岡山県知事
伊 原
木
隆
太

石原	青木 節男	藤原 哲正	友實 武則 友實 武則	岡野 眞 岡野 眞	神宝 正行 神宝 正行	近藤 吉徳	竹原幹	石原 隆作 石原 隆作	片岡 一矢 片岡 一矢	武久 顕也 武久 顕也	三木 允彦 三木 允彦	大森 勇二	秋山 満	奥田 辰男	岡崎操	福島 恭子 福島 恭子	戸取 正憲 戸取 正憲	成本 俊一 成本 俊一	藤原 勲 藤原 勲	小林 健伸 小林 健伸	氏 名 氏 名	退任役員 就任役員	二 退任及び就任役員
岡山市東区竹原九五八	""原一一二—二	和気郡和気町田原下一一〇九	"上市一六九	赤磐市河田原二九八-一	" 牛窓町長浜五七八九	" " 磯上二四三四	"長船町八日市四六二	" " 箕輪一○一	" 大富六一三	瀬戸内市邑久町庄田一一六四	備前市畠田一六二	" " 浅越七五二	""政津四八八	" 西大寺浜八八六-一	" " 君津一三九七	"""下五四三—三—二〇五	" 瀬戸町二日市一二五	" 東幸崎六四六	" " 松新町一一五	岡山市東区寺山二五八-一		主	
監事	IJ	IJ	IJ	IJ	"	"	"	"	"	"	IJ	"	"	"	"	IJ	"	"	"	理事	事の別	理事監	

原 小野田和義

和気郡和気町田原上一〇八八

瀬戸

、内市長船町牛文七五

11 11 11 11

邑久町尾張六八七

瀬戸町森末五

金岡東町一一

[三四七] 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第四十二条第一 項第五号の規定

次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、 岡山県備中県民局建設部管理課におい て、 般の縦覧に供

令和元年八月三十日

一日 一日 一日 一日 一日 一六号 一六号 一六号	指定年月日
番二の一部番二の一部、三二四〇十、三二三七番二の一部、三二三七番	道路の位置
	道路の幅員
六・〇〇 六六・七八	(メートル)(メートル)道路の幅員 道路の延長

岡山県知事 原 木 太

令和元年八月二十

県指令備中局

井原市井原町字

[三四八] 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第四十二条第一 項第五号の規定

次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、 山県備中県民局建設部管理課におい 般の縦覧に供

令和元年八月三十日

道

指

定

月 日

> 木 太

米重一四〇五番一八	の 位 置
四 九 九	(メートル)
三五・〇〇	道路の延長

(三四九) 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年八月三十日

原

木

太

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

総社市上林字山本三二〇-

倉敷市真備町川辺二一〇〇-一ユーミ

川辺一〇

許可番号

長谷川早苗

岡山県指令建指第一二三号

年政令第三百七十二号)に基づき、 三五〇 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し (平成七

令和元年八月三十日

岡山県知事 伊 原 木 隆

太

落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 五四五式

契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和元年七月五日

四 落札者の名称及び住所

/コージャパン株式会社岡山支社

岡山市北区下中野二三六番地の六

五 落札金額

六三、九二一、 九六〇円 (うち消費税額及び地方消費税の 七三四、 九六〇円)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入村

七 入札公告日

令和元年五月二十四日

五.

年政令第三百七十二号)に基づき、 三五二 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し (平成七

令和元年八月三十日

岡山県知事 伊 原 木 隆

太

落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四七〇式

| 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番

令和元年七月五日

三

落札者を決定した日

落札者の名称及び住所

几

リコージャパン株式会社岡山支社

岡山市北区下中野二三六番地の六

落札金額

六 契約の相手方を決定した手続

二七二円

(うち消費税額及び地方消費税の額二、三九五、

八七二円)

2 書類でオニースを変かって言

一般競争入札

七 入札公告日

令和元年五月二十四

年政令第三百七十二号) 三五三 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 に基づき、 特定調達契約につき、 次のとおり落札者等を決定し (平成七

令和元年八月三十日

原 木

太

山県警察W

Α

N シ

ステムで使用する電気通信役務提供業務

令和元年八月二十日 から令和七年二月二十八 、日まで

契約に関する事務を担当する課等 \mathcal{O} 名称及び所在地

三

山市北区内山下二丁目 山県警察本部警務部情報管理課

落札者を決定した日

几

令和元年七月二十五

落札者の名称及び住

五

西日本電信電話株式会社

大阪府大阪市中央区馬場町三番

六

五二六 一二〇円 (うち 消費税額及び地方消費税の

五九二、九二〇円)

七 契約の相手方を決定した手続

八 札公告日

令和元年六月四

美

作 煌 賛 숲

小 林 康 則

安 東 章 治

美作市真加部一三二四

IJ

◎岡山県選管告示第八十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。)第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

令和元年八月三十日

岡 Щ 県 選 挙 管 理 委 員 会

			同日更遺类管	管 野 多 員 会			
				委 員 長	藤原	健	補
一 政党の支部							
1 法第十九条の七第一項第一号に係る国会	項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部	いなされる政党の支部					
				会践つ重頁	一以上の市町村等		
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	(第一字)	の区域を単位とし	届出年月日	
				(第一 号)	て設けられる支部		
国民民主党岡山県第4区総支部	三宅和広	大 田 史 人	倉敷市北畝五—二三—四五	衆議院議員	0	令和元 • -	七
2 国会議員関係政治団体以外の政党の支部	HP.						
					一以上の市町村等		
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地		の区域を単位とし	届出年月日	
					て設けられる支部		
自由民主党岡山県岡山市南区第三支部	大橋和明	石 丸 直 樹	岡山市南区藤田四九七		0	令和元・・	七
			0				
二 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)	:以外の政治団体)						
国会議員関係政治団体以外の政治団体							
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地			届出年月日	
かさおか輝く未来の会	髙 田 哲 治	坂本啓介	笠岡市大冝六〇五			令和元・・-	七

◎岡山県選管告示第八十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

令和元年八月三十日

岡山県選挙管理委員会

委 員 長 藤 原 健

一 政党の支部						
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	Î
自由民主党旭支部	山本宏治主	主たる事務所の所在地	久米郡美咲町里九一四-一	久米郡美咲町中二一一二	令和元 •	· 六 二 八
IJ	"代	代表者の氏名	山本宏治	岡田壽	IJ	IJ
自由民主党岡山県第二選	山下貴司会	会計責任者の氏名	前橋 克 彦	山下勝彦	<i>"</i>	七 •
举区支部						
一 その他の政治団体(政党	(政党及び政治資金団体以:	外の政治団体)				
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	Ē
青木秀樹後援会	白畠正宏宇	主たる事務所の所在地	英田郡西粟倉村大字長尾一○○九-四	英田郡西粟倉村大字長尾一四七二	令和元 •	· 七·二八
II	"代	代表者の氏名	白畠正宏	白 岩 秀 之	IJ	IJ
全日電工連政治連盟岡山	清原三郎会	会計責任者の氏名	中田温	中尾敏明	"	六 - 二 -
県支部						
高橋かいりゅう後援会	鎌田賴靖代	代表者の氏名	鎌田賴靖	川上道正	"	七.一〇
水嶋じゅんじ後援会	石原敬一主	主たる事務所の所在地	勝田郡勝央町黒土三七二—一	勝田郡勝央町上香山六九三	II	七· 九
山下たかし後援会	武田修一会	会計責任者の氏名	前橋克彦	山下勝彦	IJ	七 •

◎岡山県選管告示第八十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

令和元年八月三十日

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称

日本同盟岡山県本部

児島地区佐古信五後援会せとうち婦人部

代表者の氏名

子

越 富

智 壽

美

解散年月日

令和元 ・ 五・三一

七・二四

Щ 選 挙 管 理 委 員

岡

藤

員

長

原

健

補

◎岡山県教育委員会公告

令和二年度岡山県立学校実習助手採用候補者選考試験を次のとおり実施する。

令和元年八月三十日

尚 山 県 教 育 委 員 会

採用候補者見込数、 受験資格、 試験日、 出願等の詳細に 0 V

は、所定の実施要項で定めるところによる。

所定の実施要項等は、 令和元年八月三十日

岡山県教育庁教職員課 ードすることができる。 (http://www.pref.okayama.jp/

一 問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課 高校教育人事班 電 話 (〇八六) 二二六

◎岡山県教育委員会公告

令和二年度岡山県立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験を次のとおり実施する。 令和元年八月三十日

所定の実施要項で定めるところによる。 採用候補者見込数、 受験資格、 試験日、 出願等の詳細に 0 V

所定の実施要項等は、 令和元年八月三十日

岡山県教育庁教職員課 することができる。 (http://www.pref.okayama.jp/

合わせ先

岡山県教育庁教職員課 義務教育人事班 電 話 (〇八六) 二二六

◎岡山県公安委員会告示第百三十一号

銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和三十三年法律第六号) 第五条の三第一 とおり猟銃等講習会を開催する。 項の規定により、

令和元年八月三十日

岡山県公安委員

一講習の日時及び場所

							1		
						利	是 新)講習課 経験者(更	課程都心者講習	講習課程
十二月二十五日	令和元年 十二月十五日	令和元年 十二月四日	令和元年 十一月二十日	令和元年 十一月六日	令和元年 十月三十日	令和元年 十月九日	令和元年 十月三日	十一月十四日 令和元年	開催年月日
午後一時	午後一時	午後一時	午後一時	午後一時	午後一時	午後一時	午後一時	午前十時	開催時刻
高梁警察署	岡山県運転免許セ岡山市北区御津中	くらしき山陽ハイツ 倉敷市有城一二六五	岡山県運転免許セ岡山市北区御津中	津山下林田七七	高梁警察署高梁市段町一〇一七-	含敷市有城一二六五	岡山県運転免許セ	岡山県運転免許セン岡山市北区御津中山	開催
1 1-1	〒山四四四一三	7 万五	センター		七一一	イツ五	ゼンター 一二	ア山四四四 三	場
									所

二 受講手続

- 提出書類
- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2)写真 枚 (縦の長さ三センチメー 横の長さ二・四センチメ

出前六箇月以内に撮影した無帽、 正面、 上三分身、 無背景のもので、 その裏面に

氏名及び撮影年月日を記入したもの)

2

住所地を管轄する警察署

3

(平成元年岡山県条例第二号) 受講しようとする講習会の開催日の七日前 第一条第一 項に規定する県の休日である場合は、 (その 日が岡山県の休日を定める条例

該休日の直後における県の休日でない日)

受講手数料

(令和元年十月 日 以降の受講申込みにあ

ては、 六千九百円)

0

経験者 (更新) 受講申込みの際、 講習課程

岡山県収入証紙によ り納付すること。

なお、 受講手数料は、 納付後は還付しない

代理受講は、 認めな

2 ること又は他 講習修了証明書は、 により当日交付することができないときは、 講習当日に交付することとする。 ただし、 後日交付すること 受講者が多数であ

◎岡山県公安委員会告示第百三十二号

銃砲 刀剣類所持等取締法 (昭和三十三年法律第六号) 第九条の十四第 項の規定によ

り、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

令和元年八月三十日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

	午前十時一年前十日(水)		
庁地下一階)	岡山県警察本部警務部会:	場	<u>3</u>
	会計課分室(岡山四-六		Í

一受講手続

1 提出書類

(1) 所定の様式による受講申込書 一通

(2)氏名及び撮影年月日を記入したもの) 出前六箇月以内に撮影した無帽、 写真 (縦の長さ三センチメー 正面、 上三分身、 横の長さ二・四センチメ 無背景の その

2 提出先

住所地を管轄する警察署

提出期限

令和元年十一月二十日(水

三 受講手数料

九千七百円 (令和元年十月一 以降の受講申込みにあっては、

受講申込みの 山 .県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

□ その他

1 代理受講は、

認めない

2 証明書は 講習会の当日に交付することとする。 ただ 受講者が多数

であること又は他の理由により当日交付することができないときは、 後日交付する

◎岡山県公安委員会告示第百三十三号

のとおり猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習を実施する。 銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和三十三年法律第六号) 第五条の五第一 項の規定により、

令和元年八月三十日

岡山県

使用銃種

散弹銃

1 トラップ射撃(トラッ

トラップ射撃(トラップから射撃線までの距離が十五メ

擊場	倉敷国際射撃場	午前十時令和元年十月十四日(月)	午前十時年
擊場一八一六	湯原国際射撃場真庭市仲間一八一	十月九日(水)	午前九時
山県クレー射撃場山市北区御津下田六二九	岡山市北区	午後一時令和元年十月九日(水)	午後一時
射撃場田町浦田七四〇-一	倉敷国際射撃場	午前十時令和元年十月七日(月)	午前十時
擊場	湯原国際射撃場	午前九時令和元年十月二日(水)	午前九時
所	場	時	

午後一時令和元年十月十七日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (月)	倉敷国際射撃場 倉敷市福田町浦田七四○−一
午前九時 令和元年十月二十三日 (水)	湯原国際射撃場真庭市仲間一八一六
午前十時 令和元年十月二十八日 (月)	倉敷国際射撃場
午後一時令和元年十月二十九日(火)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前九時 令和元年十月三十日 (水)	湯原国際射撃場真庭市仲間一八一六
午前十時令和元年十一月四日(月)	倉敷国際射撃場 倉敷市福田町浦田七四○−一
午後一時令和元年十一月七日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 令和元年十一月十一日 (月)	倉敷国際射撃場 倉敷市福田町浦田七四○−一
午後一時 令和元年十一月十三日 (水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九

午前十時 令和元年十一月十八日 (月)	倉敷国際射撃場
午前十時	
午後一時令和元年十一月二十七日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 令和元年十二月二日 (月)	倉敷国際射撃場 倉敷市福田町浦田七四○-一
午後一時令和元年十二月五日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (月)	倉敷国際射撃場
午後一時令和元年十二月十二日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (月)	倉敷国際射撃場 倉敷市福田町浦田七四○−一
午後一時令和元年十二月十八日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時	倉敷国際射撃場

2 をいう。) クレ がセンター ポ ル の上方を通過するように発射されるもの

日時	場	所
午前十時 令和元年十月四日 (金)	倉敷国際射撃場	
午後一時令和元年十月九日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九	
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場	
午後一時令和元年十月十七日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九	
午前十時 令和元年十月十八日 (金)	倉敷国際射撃場	
午前十時 令和元年十月二十五日 (金)		
午後一時令和元年十月二十九日(火)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九	
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場	

午後一時 (木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場
午後一時令和元年十一月十三日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 令和元年十一月十五日 (金)	倉敷国際射撃場
午前十時 (金)	
午後一時令和元年十一月二十七日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場
午後一時令和元年十二月五日(木)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場
午後一時	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九

午前十時 午前十時 (金)	倉敷国際射撃場
午後一時行和元年十二月十八日(水)	岡山県クレー射撃場岡山市北区御津下田六二九
午前十時 (金)	倉敷国際射撃場

所定の様式による受講申込書

2

提出先

住所地を管轄する警察署

3

提出期限

成元年岡山県条例第二号) 第一条第一 の直後における県の休日でない日 受講しようとする講習の実施日の七 項に規定する県の休日である場合は、 日前(その日が岡山県の休日を定める条例(平

兀 受講手数料

一万二千三百円(令和元年十月一日以降の受講申込みにあっ 一万二千七百円)

受講申込みの際、 岡山県収入証紙により納付すること。

なお、 受講手数料は、 納付後は還付しない

五.

2

各講習の受講定員は、

おおむね五人とする。

代理受講は、 認めない

3 証明書は 受講申込書を提出した警察署において後日交付することとす

◎岡山県公安委員会告示第百三十四号

のとおり猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習を実施する。 銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和三十三年法律第六号) 第五条の五第一 項の規定により、

令和元年八月三十日

使用銃種

ライフル銃

一講習の日時及び場所

令和元年十一月五日(火)	午前十時令和元年十月二十九日(火)	午前十時年十月二十二日(火)	午前十時令和元年十月十五日(火)	午前十時令和元年十月八日(火)	午前九時	午前十時令和元年十月一日(火)	日
火	日 (火)	日 (火)	火	火	火	火	時
				御津ライフル射撃場岡山市北区御津伊田二二九一	湯原国際射撃場真庭市仲間一八一六	御津ライフル射撃場岡山市北区御津伊田二二九一	場
				二 九 一		二 九 一	所

山県公安委員へ

令和元年十二月十日

火

提出書類 所定の様式による受講申込書

提出先

2

住所地を管轄する警察署

提出期限

3

成元年岡山県条例第二号)第一条第一項に規定する県の休日である場合は、

午前十時 午前十時 午前十時 令和元年 令和元年 令和元年十二月三日 令和元年十 月十九 月十二日 日 火 火 火 火

受講手続

午前十時

令和元年十二月二十四日 火 午前十時

令和元年十二月十七日

火

受講しようとする講習の実施日の七日前(その日が岡山県の休日を定める条例(平

の直後における県の休日でない日)

兀

万二千三百円 一日以降の受講申込みにあっては、

受講申込みの際、 岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、 納付後は還付しない。

2

Ŧī.

代理受講は、認めない 各講習の受講定員は、 おお むね五

3

講習修了証明書は、受講申込書を提出した警察署において後日交付することとす